

令和5年度

児童生徒インターネット利用実態調査 結果報告

令和5年10月

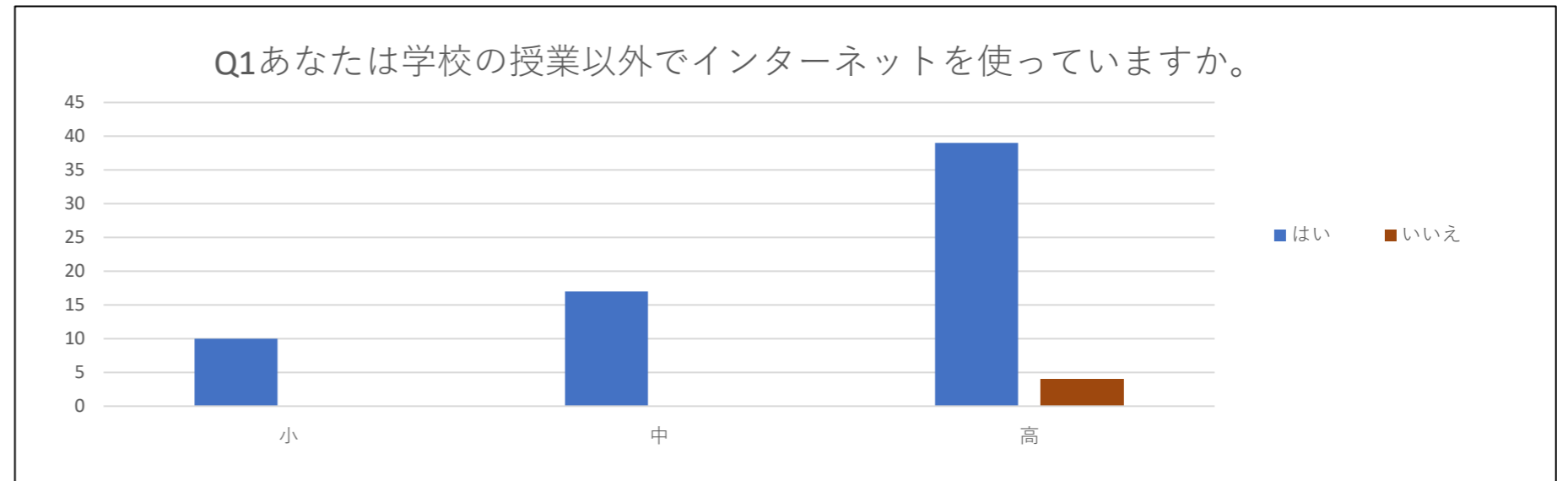
福島県立郡山支援学校  
生徒指導部・情報教育部

令和5年度郡山支援学校インターネット利用実態調査【結果】

学部	回答人数
小学部	10
中学部	17
高等部	43

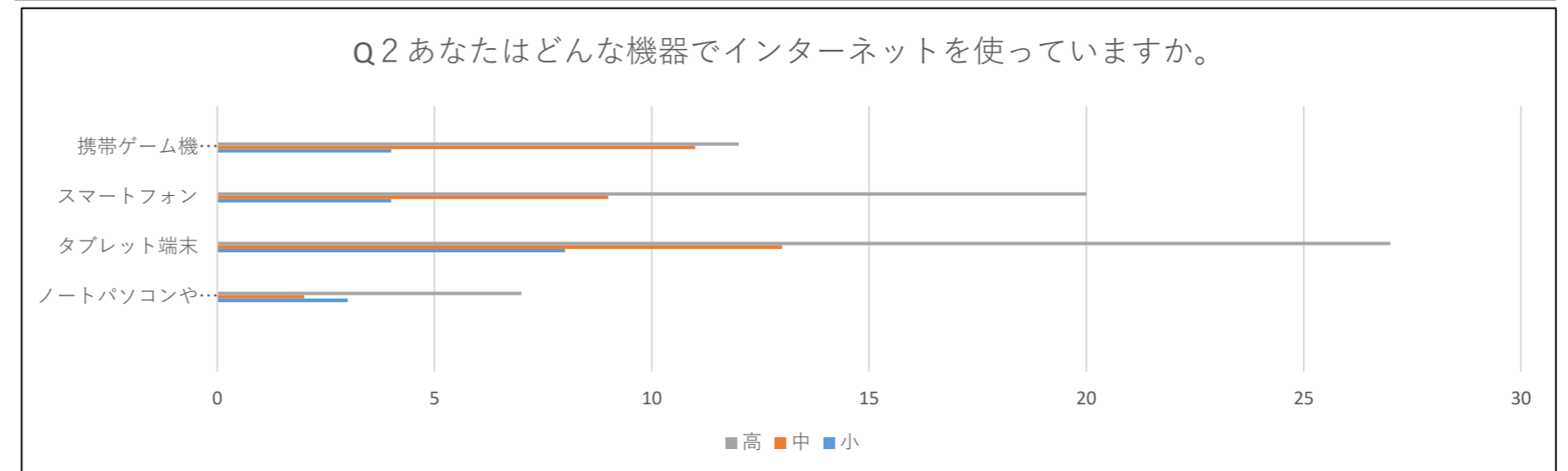
Q1 あなたは学校の授業以外でインターネットを使っていますか。

学部\項目	はい	いいえ
小	10	0
中	17	0
高	39	4



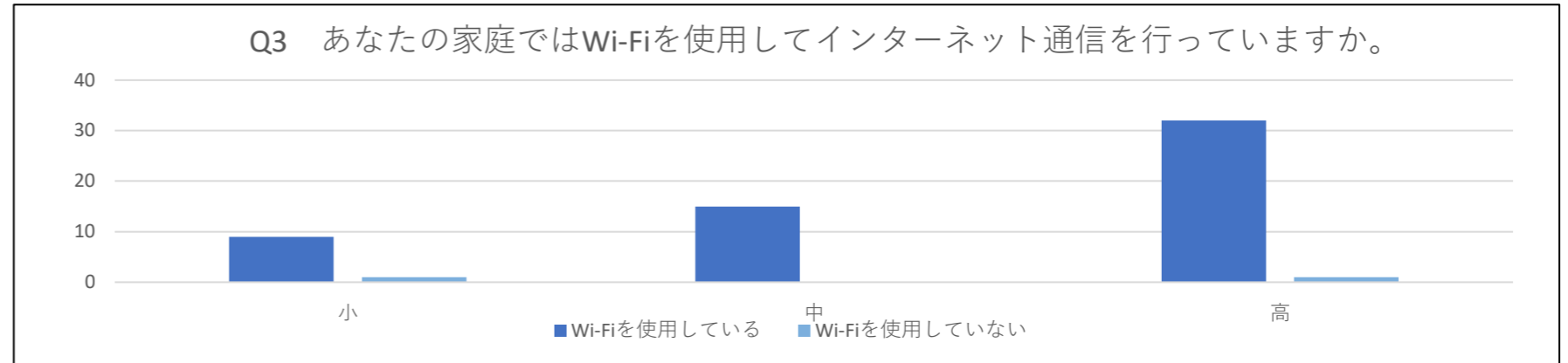
Q2 あなたはどんな機器でインターネットを使っていますか。

学部\項目	デスクトップパソコンやコン	タブレット端末	スマートフォン	携帯型ゲーム機
小	3	8	4	4
中	2	13	9	11
高	7	27	20	12



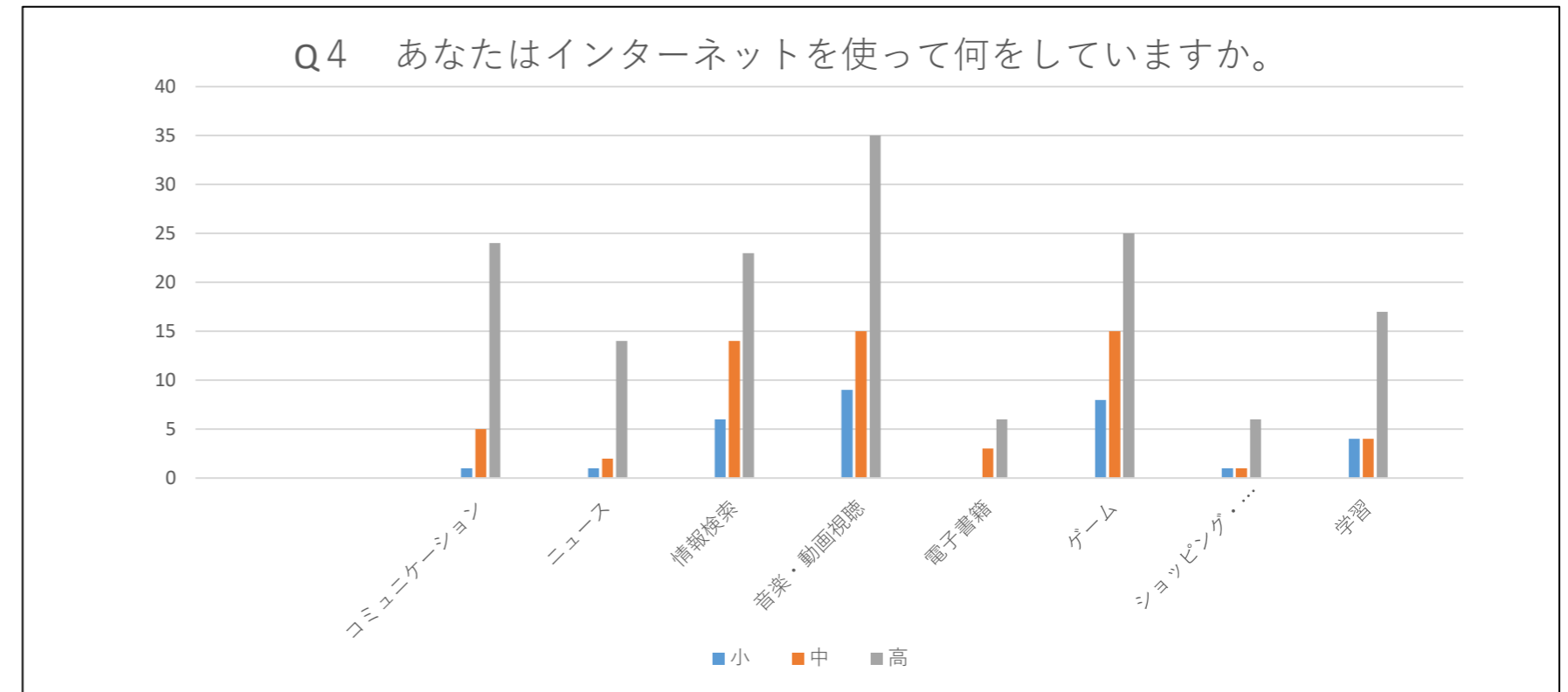
Q3 あなたの家庭ではWi-Fiを使用してインターネット通信を行っていますか。

学部\項目	Wi-Fiを使用している	Wi-Fiを使用していない
小	9	1
中	15	
高	32	1



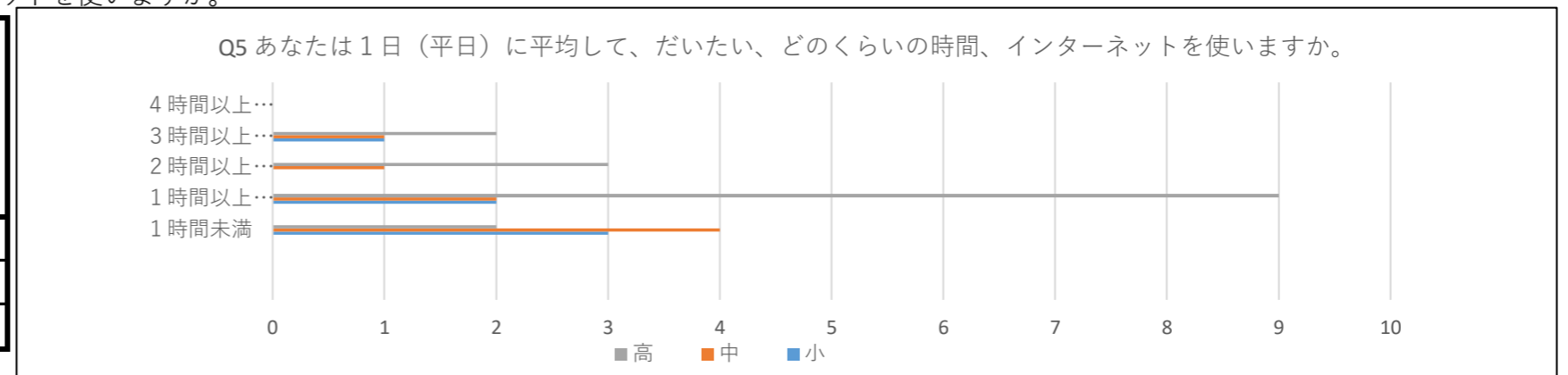
Q4 あなたはインターネットを使って何をしていますか。

学部\項目	コミュニケーション	ニュース	情報検索	音楽・動画視聴	電子書籍	ゲーム	ショッピング・オークション	学習
小	1	1	6	9		8	1	4
中	5	2	14	15	3	15	1	4
高	24	14	23	35	6	25	6	17



Q5 あなたは1日（平日）に平均して、だいたい、どのくらいの時間、インターネットを使いますか。

学部\項目	1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満	8時間以上
小	3	2		1					
中	4	2	1	1					
高	2	9	3	2		2	1	1	1

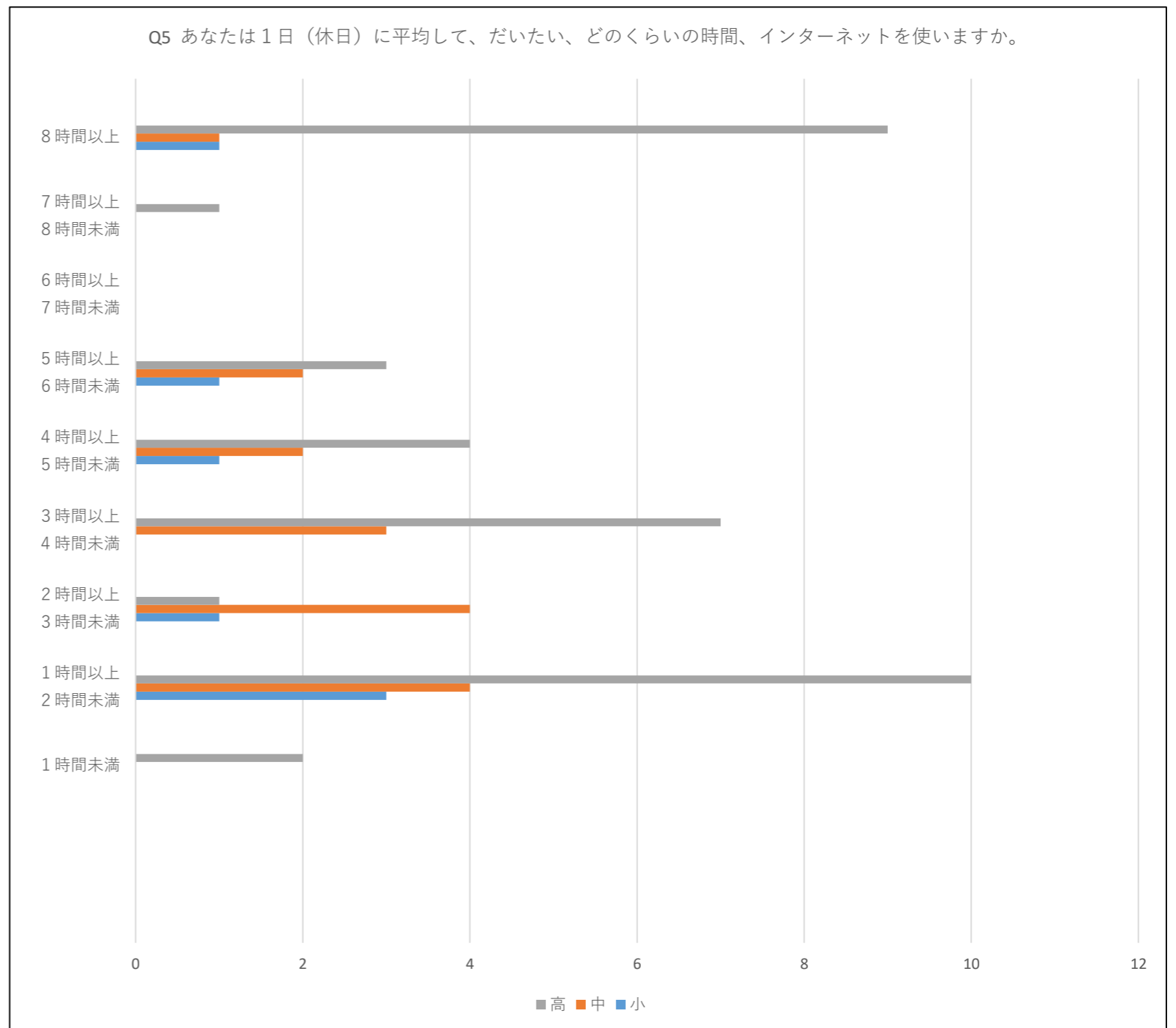


※寄宿舎生や平日に使用していない生徒有り

Q5 あなたは1日（休日）に平均して、だいたい、どのくらいの時間、インターネットを使いますか。

学部\項目	1時間未満	2時間未満	3時間未満	4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満	8時間未満	8時間以上
	小		3	1		1	1		
中		4	4	3	2	2			1
高	2	10	1	7	4	3		1	9

※休日に使用していない生徒有り

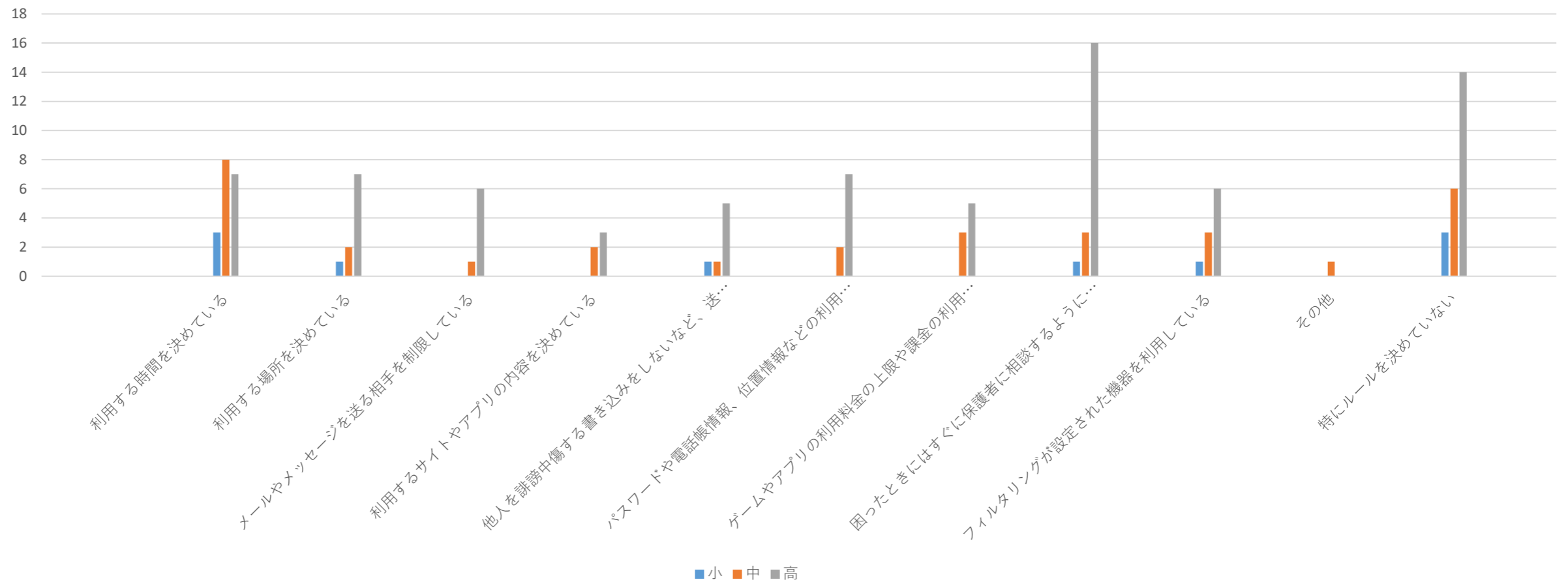




Q7 あなたの家では、インターネットの使い方について何かルールがありますか。

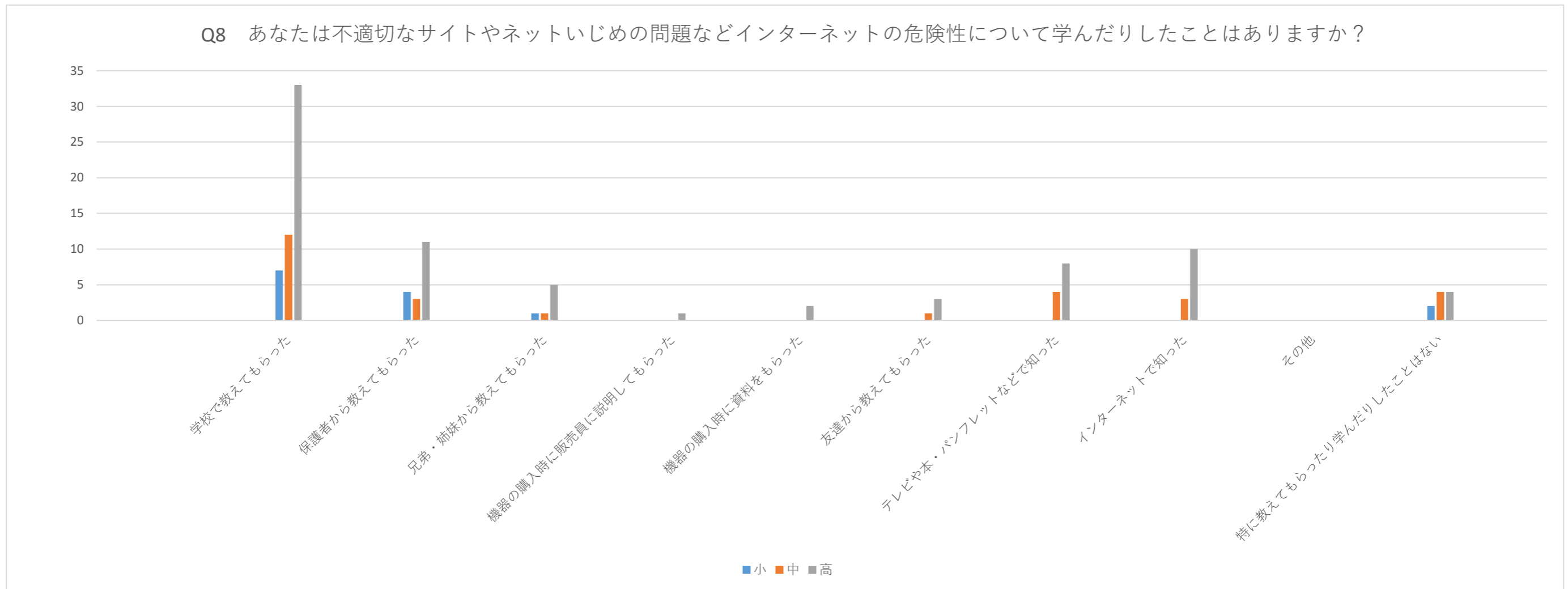
学部\項目	利用する時間を決めている	利用する場所を決めている	相手や制限して送る	内容を決めて送る	投稿する内容を決めて送る	他人を誹謗中傷する	位置情報など利用している	パスワードやアプリの内容を決めている	ゲームやアプリの利用料金を決めている	困ったときは相談する	フィルターやタリリングが設定されている	その他	特にルールを決めていない
小	3	1			1					1	1		3
中	8	2	1	2	1	2	3	3	3	3	3	1	6
高	7	7	6	3	5	7	5	16	6	6			14

Q7 あなたの家では、インターネットの使い方について何かルールがありますか。



Q8 あなたは、青少年に不適切なサイト（出会い系サイトやアダルトサイトなど）やネットいじめの問題などインターネットの危険性について、説明を受けたり学んだりしたことがありますか。

学部\項目	学校で教えてもらった	保護者から教えてもらった	兄弟・姉妹から教えてもらった	機器の説明も購入時に販売員に	機器の購入時に資料をも	友達から教えてもらった	テレビや本・パンフレットなど知った	インターネットで知った	その他	特に教えてもらったことはない
小	7	4	1							2
中	12	3	1			1	4	3		4
高	33	11	5	1	2	3	8	10		4



質問番号	傾向・実態
1	ほとんどの児童生徒が学校以外においても何かしらの媒体を利用してインターネットを使用している。
2	使用機器については多種多様化している。
3	家庭内にWi-Fi環境が整備され、通信料を気にすることなくネット回線を使える環境にある。
4	「音楽・動画視聴」の他に「情報検索」や「ゲーム」が多い。
5	平日の使用時間は1～2時間が多い傾向にあるが、土日になると8時間以上使用している生徒もいる。
6	インターネットにのめり込んで勉強に集中できなかつたり睡眠不足になつたりする児童生徒が増えてきている。
7	時間や場所を決めるだけでなく、困った時には保護者に相談するようになってきている生徒が多くなっている。
8	「学校で教えてもらった」という生徒も多くいるが、「特に教えてもらったことはない」という児童生徒もいる。

### 【今後の取組について】

多くの児童生徒が学校以外においても何かしらの媒体を利用してインターネットを使用しており、Wi-Fi環境も整っていることから、利用時間もかなり長くなっている傾向が浮き彫りとなっています。また、インターネットで知り合った人とやり取りを行っているケースや、インターネットにのめり込んで勉強に集中できなかつたり睡眠不足になつたりする児童生徒も増加傾向にあることから、より一層の情報モラルの指導の必要性を感じています。

今年度は7月と9月に郡山北警察署の生活安全課の方を講師にお招きし、情報モラル教室を実施しました。犯罪に巻き込まれてしまったケースや福島県内で発生している事件についても具体的に話をいただき、児童生徒達にインターネットと付き合い合っていくためのモラルについて考える時間を設けることができました。

今後も、生徒指導部便りなどの資料配付やHR指導、学部集会での指導など、様々な形で情報教育を実施し、情報モラルに対する意識を学校全体として高めていきたいと思っております。

### 【ご家庭でぜひ確認していただきたい、適切なネット利用の仕方】

- ① ネット端末機器を購入する必要性、購入した目的を子どもと（再）確認する。
- ② 必ずフィルタリングをする。（設定の仕方がわからない時は各通信業者へ）  
※青少年インターネット環境整備法：18未満には必ずフィルタリングをする。
- ③ 家庭内のルールを子どもと相談して決め、文章化する。  
決めたルールが守られているか定期的に話し合い、見直す。
- ④ インターネットの特性や危険性を保護者が積極的に学び、子どもと確認する。
- ⑤ 子どもがどんな使い方をしているか確認する。（家の内外も含めて）
- ⑥ 保護者自身が適切なインターネット利用を心がけ、手本となる。